



JFSTA NEWS

NO . 23
2013. 7. 18

目 次	
平成25年度通常総会に当たって..... 1	刊行図書を紹介..... 9
平成25年度通常総会開催される..... 2	事務局便り..... 9
プレスの報道記事..... 8	会費納入のお願い..... 10

平成25年度通常総会に当たって

会長 川口恭一

平成20年10月、中間法人として創設以来5年目を迎えました。同年12月には国の法人制度改革に伴い、一般社団法人に移行しました。従来の民法の規定に従って設立された社団又は財団の公益法人は、平成25年11月末日までに「一般」又は「公益」のいずれかの法人に移行することとされており、水産関係法人のほとんどが本年4月1日を期して移行を終えました。この面から見れば、当協会は多くの水産関係法人の中で早期に移行した一般社団法人の先駆けであると言えるでしょう。

24年度（23年4月1日～25年3月31日）の事業活動や決算状況は、会員の皆様の理解と協力のもとで役職員の努力により充実してきています。

協会内にテーマを定めた研究会を設置し、技術的課題に関して調査研究する体制を整備するとともに水研センター等関係機関と意見交換を強化、水産庁、市町村、民間企業から、海域における技術的調査研究課題を受託し、賛助会員とも連携・協調して取り組んできました。水研センターから初めて魚類養殖業の実態と研究開発ニーズの調査研究業務を受託し、地方在住の会員も参画して実施してきているところです。また、これを契機に多数の関係者による利用機会が多い農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」の必要データのデジタル化を当協会が自主的に実施することとし、農林水産省の了解の下に入力作業をスタートさせました。

さらに、国の機関や市町村、水産・海洋関係団体等からの多くの専門技術者の紹介依頼にも応えてきました。

このような積極的な事業活動の結果、24年度の事業規模は約2.2億円と前年度（7千万円）の約3倍に発展しています。

25年度の事業計画は、継続事業の充実強化を図るとともに、水産、海洋の動向に十分

留意し、あらゆる機会を捉え、協会事業の更なる発展を図っていきます。また、5周年を記念して水産技術を念頭に置きつつ、「これからの水産業を考える」フォーラム等の開催を検討準備していきます。

引き続き会員の拡大と地方在住会員の活動機会を確保していくことに努めます。市町村や水研センター等からの地方における調査研究の依頼などが増えており、活動機会を増加させていきたいと考えています。

なお、事業規模の拡大に伴い収支規模も大きくなります。この収支には当然タイムラグが生じ、職員人件費や事務所借料などのように収入にかかわらず固定的に支払わなければならないものもあります。借入を含めこれらを円滑に運営していくことが団体経営上極めて重要です。株式会社のように資本金が造成されているわけではなく、自ら事業活動を通じて財務基盤の強化を図るより他はなく、重点的に取り組んで参ります。

従来にも増して会員各位の協会活動への一層のご理解と積極的な参加をお願いする次第です。

~~~~~

## 平成25年度通常総会開催される

事務局

全国水産技術者協会平成25年度通常総会は、6月28日（金）15：00より三会堂ビル2階会議室において開催されました。

先行した理事会において新規入会申込者4名及び1法人の入会が承認され、総会開催時の正会員数は67名、賛助会員数は19法人となりました。総会への正会員出席者数19名、40名から委任状（指定代理人届）が提出されましたので、出席者は計59名となり総会の定足数34名を大きく上回りました。賛助会員からは8法人が出席しました。

来賓として、独立行政法人水産総合研究センターから井上理事に出席いただきました。水産関係プレス4社からの記者が取材し、本日までのところ3社の記事が掲載されました（8ページに収録）。

会員の皆様には既に総会資料をお届けしましたが、当日の総会の経過をとりまとめてご報告します。

### 開会

定刻の15：00に始められ、森脇総務部長から委任状を含む出席者数が定足数に達しており、総会は有効に成立したことが報告されました。

### 会長挨拶

川口会長より、本号冒頭に掲載した趣旨の挨拶がありました。

### 来賓挨拶

来賓の井上理事から、概要次のようなご挨拶をいただきました。

全国水産技術者協会の設立から5年を経過し、事業規模も大きく拡大してきていることに対して、協会発足の準備段階から協力してきた者として喜びを感じています。

水産総合研究センターが実施してきた実績については非常に高く評価されております。

例えば、文科省科学技術政策研究所による「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」では、水産総合研究センターが水産分野で論文数が世界一、被引用数が日本一であると発表されるなど、発表論文数は過去14年連続して第1位であり、被引用件数でもトップ10に入っています。

研究成果が現場に還元されることを通して水産業の発展に貢献するためには、現場のニーズを的確に把握することが出発点であり、研究開発に長期間を必要とする育種研究では特にこのことは重要であります。小規模な事業ではありましたが、昨年全国水産技術者協会に水研センターからお願いした魚類養殖産業の実態と研究ニーズ調査においては、期待を大きく上回る調査結果を報告いただき、協会の実力を改めて認識した次第です。

今後も協会の会員の方々が持つ経験と知識に期待しながら、産業研究機関としての当方の軸足をより強固なものとして研究を推進して参りたいので、ご協力をよろしくお願ひしてご挨拶に代えます。

### 議長の選出と議事録署名人の指名

出席者の推薦を受けて川口会長が議長として選出され、議長から議事録署名人として嶋津靖彦、本西 晃の2名が指名されました。以降、順次議題に沿って説明と審議が行われました。

### 平成24年度事業報告（第1号議案－1）

原理事長から平成24年度に実施した事業について、総務関係、事業活動、事務局体制の強化の3分野に取りまとめた資料に沿って説明が行われました。概要は以下の通りです。

(1)総務関係では電磁的方法による理事会が2度開催され、手当等支給規程の改正、及び漁場環境修復技術評価に関する規程が制定されました。

(2)事業活動のうち、調査・研究開発にかかると自主事業としては、①沿岸漁業振興に関する研究会が漁業アセス分科会を中心とした活動を行いました。②水研センターのご協力を得て懇談会を2回開催し、賛助会員からも多数の参加者があり、好評でした。③漁場造成・再生用資器材利用技術認定事業では、利用技術登録の有効期間3年を経過した2件についての登録更新の申請があったので、資料が整った時点で委員会に諮り更新することとしました。④水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を実践している漁業者を支援し、消費者等の積極的参加を促進する水産エコラベル制度を運営しているマリン・エコラベル・ジャパン協議会からの委嘱を受けて、協会が認証審査機関の適格性等を審査・認定する業務を実施するための準備が進められてきました。

受託等事業としては、①水産庁より「沖合タイラギ漁場における覆砂等の効果実証調査（水産基盤整備調査委託費）を受託し、タイラギの着生と成長及び覆砂漁場のメンテナンスについて調査・検討しました。②火力発電所の建て替え計画に伴うアサリ漁業、ノリ養殖業に対する温排水等の影響調査について、23年度に引き続き、24年度からの3年間の予定で本格的な調査を実施中です。③愛媛県伊方町から前年度に受託したアワビ放流効果調査（アワビ稚貝の効果的な放流と資源管理）を24年度においても実施しました。⑤NPO法人水産業・漁村活性化推進機構の活動に対する職員の派遣と関連事務を実施し

ました。⑥水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業補助金により、水産加工ガイドラインの策定、小規模加工業者の指導、水産加工場品質・衛生管理講習会、HACCP講習会等について、(社)大日本水産会を連携団体として実施しました。⑦水産総合研究センターからの四国・九州主要県における魚類養殖産業の実態と研究開発ニーズ調査(井上理事からの来賓挨拶にあった事業)を請負い、調査内容を取りまとめて提出しました。水産総合研究センターの事業とは別に、この機会を捉えて協会の事業として、農林水産省統計情報部から発行されている「漁業・養殖業生産統計年報」を活用するためにデジタル化する作業を開始しました。

技術者データベースの作成は、新規入会者を中心として拡充を図っており、24年度末までで38名のデータが登録され、活用が図られています。

技術支援としては、前年度の1.5倍に当たる計14件への対応が報告されました。

それらは、①(社)農林水産・食品技術振興協会(JATAFF)が農林水産技術会議事務局より代表機関として受託している地域産学連携支援委託事業において、前年度に引き続き先方の理事長と当協会会長との間で連携に関する覚書を取り交わし、個別相談会対応者及び申請書類の査読・助言者として嶋津理事が対応したこと、②水産総合研究センター理事長よりの依頼を受けて、森実・小坂両理事、上城会員が同センターの平成24年度社会連携推進本部会議に出席したこと、③(独)国際協力機構から二枚貝類(特にカキ、ムール貝)の専門家紹介の要請を受けて、平成25年2月に關理事を「モロッコ国貝類種苗センター基礎情報収集・確認調査」の団員として推薦し、派遣されました。

これらに加えて、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会委員(水産庁長官よりの委嘱。以下同様)、技術士第一次試験委員(日本技術士会)、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価に関する有識者研究会(防衛省経理装備局長)、客員研究員として研究業務に参画(国立環境研究所理事長)、学識経験者委員(国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所長)、第18回全国青年・女性漁業者交流大会における審査委員(全国漁業協同組合連合会会長)、平成24年度第1回アサリ資源回復モデル事業(水産基盤)に係わる現地検討会アドバイザー(水産工学研究所長)、「六条潟干潟を学ぶ会」の講師(豊橋市青少年センター)、魚介類に対する鉄鋼スラグ製品の生物試験等に関する指導助言(賛助会員からの要請)、マリン・エコラベル・ジャパン技術専門部会委員(大日本水産会)、養殖業技能評価委員会委員長(同)等の技術支援を行いました。

翻訳では、前年に引き続き(社)国際農林業協働協会よりの依頼を受けて、FAOが隔年に作成・公表する「世界漁業・養殖業白書2012年版」の概要版及び日本語要約版の翻訳を嶋津理事が担当しました。前者7ページ、後者41ページの成果物は、同協会より印刷・配布されました。これらの刊行物は同協会のホームページに掲載されており、ビジターは全文を参照することができます。

会報(JFSTA NEWS)については、会員の協力を得て第18号~22号の5号計52ページを発行しました。主要な論文は協会のホームページに掲載し、ビジターが参照できるようにしています。

広報活動では、水産学会からの依頼を受け、水産学会誌「水産研究のフロントから」シリーズに協会の設立趣旨と活動内容を紹介する原稿を嶋津理事が執筆し、79巻2号(2013

年2月)に掲載されました。

### (3) 事務局体制の強化

①協会本部の業務を確実かつ円滑に実施するための人的資源の強化を進め、原理事長を始めとする計7名の職員が毎月延90日以上事務局に勤務しており、外部との緊密な連絡の下に業務を円滑かつ効率的に実施しています。

②名屋市中区に24年度に開設した東海・北陸支部事務所は、実施中の受託事業「火力発電所の建て替え計画に伴う漁業影響調査」における関係漁業協同組合への聞き取り調査、関係機関からの情報収集等が効率的に進められるなど、十分に機能しています。

③情報管理規程に基づくセキュリティの確保と情報資産の適切な保護及び活用を図るため、外部のデータセンターに協会の専用サーバーを契約し、試験運用を開始しました。

### 平成24年度決算報告(第1号議案-2)

森脇総務部長から総会資料の貸借対照表、損益計算書、同内訳及び剰余金処分案等関連資料に基づいて説明が行われました。平成24年度の事業活動収入の決算額は217,821千円であり、前年度の70,374千円と比べて3倍の規模になりました。

事業活動収入の98%は調査研究受託収入であり、それらの内訳については損益計算書に記載されているように、西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う漁業影響評価調査等7項目及び協会事業です。一方、事業活動支出の決算額は216,204千円であり、収支の差額から敷金・保証金、基金の返還に伴う協会からの拠出金(代替基金)等を差し引いて、24年度の事業活動収支差額は1,024千円の黒字となりました。前期繰越剰余金と合算して、次期繰越剰余金は11,409千円となりました。

### 監査報告(第1号議案-3)

岡田監事より、6月13日に村井監事とともに実施した平成24年度決算関係書類と事業報告に対する監査の結果、内容は適正であると認められた旨報告が行われました。

以上の説明と監査報告を受けて、議長が出席者に諮った結果、平成24年度事業報告及び決算について(第1号議案)は出席者全員の承認が得られました。

### 平成25年度事業計画及び予算について(第2号議案)

この議案については、関連する第2号~第6号議案は相互に関連することから一括して審議することを議長が提案し、出席者の了承を得ました。以下、提案の説明について要点を記します。

#### 平成25年度事業計画について(第2号議案-1)

原理事長から平成25年度においては、引き続き会員数の拡大のための活動を進めるとともに、協会内外からの技術者の紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報の提供などの基本的事業の充実を図ること、協会の組織的な機能を発揮するため、財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努めることとし、総務関係、事業活動、事務局体制の強化について説明が行われました。

事業活動では、自主事業として①協会の設立5周年を記念して、「これからの水産業を考える」（仮題）をテーマとする講演会とパネルディスカッション等の記念行事を行うこととし、このための準備委員会を形成して企画と準備を進めます。②「沿岸域における漁業振興に関する研究会」を継続し、外部専門家を交えて検討を行うことと併せてワークショップを開催して総合的な視点からの意見交換を行い、2年間の検討内容を漁業影響評価総合指針(案)として取りまとめます。③水産総合研究センターとの懇談会を2か月に1度程度を目安として開催します。④漁場造成・再生用資器材の技術評価事業については、更新申請を受けて委員会に諮り対応します。⑤本年1月に制定した漁場環境修復技術評価に関する規程に基づき、「カルシア改質剤」及びこれを用いた「カルシア改質土」について審査・評価の申請があるので、これらについて委員会に諮って評価を行うこととします。⑥マリン・エコラベル・ジャパン認定事業については、引き続いてこの事業の実施に必要な規定・手順・様式等の整備を進め、認定センターを設置し、認定業務を開始します。

受託事業では、①平成25年度水産基盤整備調査委託事業「有明海水産基盤整備実証調査」において、有明海のタイラギ漁業再生を目的として凹凸覆砂畝型工の事業化ベースでの実証を行うとともに、関係機関と連携してタイラギ立ち枯れへい死の原因究明に取り組み、有明海の漁業再生に資する技術開発の実証調査に取り組みます。②西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う漁業影響調査委託費では、平成24年度から3年間の予定で本格的な調査を実施中であり、協会職員と技術専門員規程に基づく技術専門員等が調査・解析を実施します。③3年度目の事業となる愛媛県伊方町からの委託によるアワビ放流効果調査では、調査研究部会を組織し、森実理事と小島会員が参画して専門的立場から指導・助言を行ないます。④特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構については、担当する職員3名を協会から派遣し、関連業務を実施します。

その他の事項としては、従来から協会の基本的活動である技術者データベースの補強と充実を図り、賛助会員あるいは覚書に基づく(社)農林水産・食品産業技術振興協会等の外部機関からの専門家の紹介の要請に応じて協会会員の中から速やかな適任者の紹介、年6号程度を目標として会報の発行、会員相互の情報交換の活性化を図るための協会ホームページの充実、連絡事務の代行等を実施します。

特に、会員の拡大は協会の基本的な活動源であり、役員と会員が協力して多様なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行うことが強調されました。

#### 平成25年度予算について（第2号議案－2）

平成25年度収支予算書(案)に基づき、森脇総務部長から説明が行われました。25年度の収入は調査研究受託収入（276,772千円、全体の収入の99%）を基軸として、事業活動収入合計は279,095千円（24年度決算額の1.2倍）と見込まれます。

これに対して経常経費計は277,193千円であり、当期収支差額は1,902千円と見込まれます。支出の内訳には役員報酬（第3号議案で審議）、拠出金返還費（第4号議案で審議）に加えて、新たに25年秋に協会創立5周年を迎えることを記念しての成果発表会経費として2,000千円（前年度に計上した準備金1,000千円を含む）が計上されています。また、今後請負事業等が追加される場合は、会長・理事長に一任させてい

ただくよう提案されました。

#### 役員報酬の限度額について（第3号議案）

定款第20条に基づき、各事業に計上されている人件費から、前年度と同様に役員報酬として総額4,000千円以内を支出することが提案されました。

#### 拠出金の返還について（第4号議案）

協会の基金3,700千円は、有限責任中間法人として設立された際に会員から拠出された基金を引き継いだものです。拠出者への返還は、定款第6条において年度末における収支決算が黒字である場合にのみ、その範囲内において「総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。」と定められています。昨年度は協会を退会した者2名から拠出金の返還についての申し出があったため、これを実施するとともに、協会から同額を代替基金として積み立てました。

平成25年度においては退会者1名から返還の請求がありましたので、(次年度の総会開催の前日までに)100千円を返還することが提案されました。この返還のために基金を直接取り崩すことはできないので、前年度と同様に、相当額を代替基金として計上します。

#### 借入金の限度額について（第5号議案）

既に前年度の総会においても説明された事由により短期的な借入金の導入が必要となる場合には、10,000千円を限度額として金融機関から借入することを可能とする提案が行われました。

#### 平成25年度会費の額等の決定について（第6号議案）

平成25年度会費の額については、正会員年額6,000円、賛助会員年額1口5万円、2口以上)とすることが提案されました。これらの会費は前年度と同額です。

以上の説明を受けて、議長が出席者に諮った結果、上記の第2号議案～第6号議案については出席者全員の承認が得られました。

#### 役員選任について（第7号議案）

定款第17条による役員任期2年が完了することから、総会に先行して開催された第2回理事会において、17名の理事及び2名の監事（何れも現任者）を選任することについて決議が行われたことが総会に報告され、議案として審議した結果、出席者全員の承認が得られました。

また、理事の体制（会長、理事長）については、総会を中断して別途開催した理事会において協議した結果、平成24年度までの体制を継続することとなりました。

以上で総会の議事についての審議を終え、平成25年度通常総会は16:30に閉会が宣言されました。

総会終了後には各地からの物産も届き、和やかに懇親会を開催しました。



# 全国技術者協会 総会で事業計画

業報告・決算を了承、併せて25年度の事業計画の報告を受けた。同協会は、20年に発足。長年水産の現場で経験

者派遣する体制を整備し、水産業の発展に寄与している。現在、67会員、賛助会員19団体。業を実施。専門家の紹介

## 水産の専門家派遣強化へ

一般社団法人全国水産技術者協会(川口恭一会長)は6月28日の総会で、平成24年度事業計画を重ねた研究者、技術者のノウハウを集約し、水産現場のあらゆる要請に合わせて技術業務内容は、水産総合や技術指導を実施、合研究センターとの定期的情報交換を行って業務内容が充実する段階となっており、昨年度は2億1800万円、今年度は2億1600万円の支出と、前年比3倍の業容の拡大をみている。今年、発足5年の記念講演会を含め、さらに活躍の場を広げたいとしている。

プレスの報道記事

←日刊水産経済新聞 7月3日付

↓日刊みなと新聞 7月3日付

↓日刊水産通信 7月3日付

### 川口会長を再任

全国水産技術者協会

一般社団法人全国水産



川口恭一 会長

技術者協会は6月28日の通常総会の役員選任で、川口恭一会長、原武史理事長を再任した。

役員は次の通り。(敬称略)

会長 川口恭一 理事

長 原武史 理事 安永

義暢、岩田光正、奥田邦

明、嶋津靖彦、關哲夫、

中添純一、西岡不二男、萩野静也、本西晃、森実庸男、福永辰廣、岩田一夫、小坂安廣、城泰彦、山崎隆義 監事 村井衛、岡田洋(員外) 顧問 小達繁、須田明、田中邦三、平野敏行

### 川口会長 原理事長再選 全国水産技術者協が総会

全国水産技術者協会は六月二十八日、東京・赤坂の三會堂ビルで通常総会を開き、事業報告・計画などの議案を原案通り承認。任期満了に伴う役員改選では、川口恭一会長、原武史理事長を再選した。

同協会は、全国に分散している調査研究業務経験者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を社会に還元するシステムを整備し、水産の技術発展に寄与。正会員は現在六十七名、賛助会員は一九九名となっている。

今年度は、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、内外からの技術者の紹介要請への迅速対応、会員への情報提供等の事業の充実を図り、また財政基盤を強化し調査研究の立案・実行につとめる。また、協会設立五周年記念事業で「これからの水産業を考える」をテーマに、講演会とパネルディスカッション等を実施する。



~~~~~

刊行図書の紹介

○「よくわかる！養殖魚の加工」2013年版（養殖ビジネス臨時増刊号）

緑書房から刊行されたA4判90ページの標記の図書は、マーケットインの視点に立った商品開発において必要となる基礎知識として、水産加工の概要、商品開発の基本、衛生管理手法などについて、分かりやすく解説しています。

全体で5章の構成のうち、第5章「公立試験研究機関での加工品開発」では水産利用加工関係機関の研究協力・情報交換体制、公立試験研究機関におけるサポート体制および手続き、公立試験研究機関と企業・組合との連携による加工食品開発事例等について、丁寧に紹介されています。この章の著者山澤正勝博士（名古屋文理大学短期大学部食物栄養学科長・教授）は協会の会員であり、水研センター中央水産研究所等で食品と水産物の利用加工についての研究を行ってきた研究者です。

○「沖縄の海藻と海草（自然環境・養殖・海藻250種）」

著者の当真 武博士（元協会会員）は沖縄県水産試験場において長年にわたり海藻の研究を続け、集大成として400ページを超える著作を発表しました。全国の95%以上を生産している沖縄のモズク養殖業は、著者による独創的な生理生態研究の成果である他感作用や光環境に関する発見等の成果が大きく寄与して発展しました。

第1部の自然環境では、沖縄の海藻・海草藻場の環境と成立要因が詳細に記述されています。第2部の食用海藻の養殖では、オキナワモズク、クビレズタ（海ぶどう）、オゴノリ養殖技術の開発に関わる著者の業績が随所に記されています。沖縄の代表的な海藻類250種についての説明は第3部に掲載されており、本書はこの地域の海藻図鑑としての価値と有用性が高いと評価を受けています。

~~~~~

## 事務局便り

○三戸秀敏さんが事務局に 総会で承認いただいた平成25年度事業計画には、漁場造成・再生用資器材の技術評価事業に関して、「ビバリーユニット」、「ビバリーブロック・ビバリーロック」の2件について登録更新申請を付けています。また、本年1月に規程を制定した漁場環境修復技術評価事業に関して、「カルシア改質剤」及びこれを用いた「カルシア改質土」の2件について新規の登録申請を受領しています。これらの案件の評価・審査を行うための委員会の開催と評価結果の申請者及び全漁連への通知等の作業が必要となりましたので、担当者として三戸さんをお願いしました。三戸さんは北大水産学部大学院の出身で、日本水産資源保護協会、マリノフォーラム21に勤務した経歴の持ち主です。

○会員ページに地域からの情報を掲載 25年度事業計画に記載した協会ホームページ上の会員ページの活用に着手しています。各地からの情報発信や会員の動向等を掲載することにより、会員相互の情報交換の活性化を図るために、会員の皆様からの積極的な情報提供をお願いします。ご当地では普通の情報であっても、全国的に流通させることによって全国の会員の皆様に有益な情報となることも多々あると思います。提供いただいた情報は事務局にて逐次ホームページにアップしますので、お気軽にお寄せください。

○我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会 急激な円安の進行に伴って原油価格が急上昇し、操業での燃油コストが漁業経営を圧迫しています。集魚灯のための発電コストの比重が大きいことから、JF 全いか協は4月26～27日の一斉休漁に踏み切り、水産庁長官に燃油対策を要望しました。

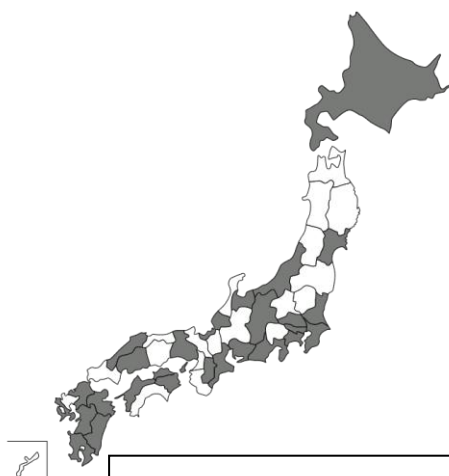
5月29日にはJF全漁連の主催で、標記の集会が日比谷野外音楽堂で開かれ、全国から2,000人を超える漁業者が結集しました。青森県小型いか釣り漁業、宮崎県かつお1本釣り漁業の代表者、全漁連服部会長から厳しい状況が訴えられ、危機的な状況に追い込まれている漁業に対する燃油価格の緊急的な補填を求める決議が採択されました。

この集会には全国水産技術者協会から13名が参加しました。写真はこの時のものです。



~~~~~  
正会員の皆様へ 会費納入のお願い

25年度会費納入のためにゆうちょ銀行の払込取扱票をお届けします。ATMで操作していただくと手数料（協会負担）は80円で済みますので、ご協力をお願いします。



最新の会員分布図

総会以降すでに4名の正会員入会申込みを受け付けました。現在71名です。最新の会員分布図は左の図のようになりました。まだ2府18県が空白となっています。これらの地域を埋めるために、会員の皆様の積極的な努力が期待されています。

一般社団法人 全国水産技術者協会
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912
E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp URL http://www.jfsta.or.jp